

会 議 録

会議名 (審議会等名)	中間処理場運営協議会
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課
開催日時	平成29年3月23日(木) 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市中間処理場2階第1研修室
出席者	<p>委員</p> <p><出席者：10名> 三島会長・村田座長・荒畑委員・雫委員・佐藤委員・清水委員・柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長</p> <p><欠席者：2名> 島田委員・中村委員</p>
	事務局 富田・佐藤・信岡・山下
会議次第	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>1 報告事項 報告1 第3回協議会について 報告2 第3回検討会議の報告 報告3 市外施設見学会について</p> <p>2 協議事項 議題1 第3回協議会でのご意見等の整理 議題2 施設整備計画について ・処理施設の組み合わせ及び処理工程の検討 (ステップ1・2)</p> <p>3 その他 ① 第3回協議会要点録の確認について ② 市外施設見学会について(4月) ③ 次回開催候補日 5月11日(木) 午前10時</p>
会議結果	別紙審議経過のとおり
提出資料	別添のとおり
その他	<p>次回開催予定 平成29年5月11日(木) 午前10時 中間処理場2階第1研修室</p>

開 会

○村田座長 定刻になったので、これより運営協議会を開催する。本日は中村委員、島田委員から事前に欠席の連絡があったので、報告する。

資料確認

○村田座長 開会に先立ち、事務局より本日の日程、配付資料の確認をお願いする。

○事務局（山下） 配付資料の確認をさせていただく。

本日の「次第」については、机上で配付したものに差し替えいただきたい。続いて、資料1として「第3回協議会について」、資料2として「第3回検討会議の報告」、資料3「第3回協議会でのご意見等の整理」、資料4「施設整備計画について」、資料5として、本日机上で配付しているが、「市外施設の見学会について」である。

その他として参考資料を配付しているので、確認いただきたい。1つ目が、前回の協議会の要点録の案だが、4月7日までにご自身の発言部分について修正等があれば事務局に連絡をいただきたい。要点録については協議会の最後に改めて説明する。続いて、前回の二枚橋で行われた協議会で、調布市の廃棄物の処理施設や工程についてご質問をいただいたので、調布市の清掃事業概要の平成27年度実績版を配付している。内容についてはお読み取りいただきたい。

資料については以上で、不足等あれば事務局にお申し出いただきたい。

会長挨拶

○村田座長 開会に先立ち、三島会長より挨拶をお願いする。

○三島会長 先日はお忙しい中、見学会にご出席いただき、まず狛江ということで市街地の中にある施設をご覧いただいた。計画としては来月13日に東村山市秋水園の見学会も予定しているので、忙しい中だが時間を割いていただいご出席いただければと思う。いずれにしても、既存の施設を見学し、それ

から市内の施設状況を踏まえた上で、質問などをぶつけ合いながら納得のいく形で進めていければと思うので、今日もよろしく願います。

1. 報告事項

報告 1 第 3 回協議会について

報告 2 第 3 回検討会議の報告

報告 3 市外施設見学会について

○村田座長 事務局より報告事項 1 から 3 について説明をお願いします。

○事務局（山下） 報告事項の 1 から 3 まで一括して報告する。

資料 1 をご確認ください。第 3 回協議会については、中間処理場運営協議会を平成 29 年 2 月 13 日、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を翌日の平成 29 年 2 月 14 日に開催した。議事内容は、第 2 回協議会及び第 2 回検討会議の報告等を行い、協議事項として施設整備計画について説明した。また、そのほかとして、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会において、清掃関連施設整備基本計画検討会議委員の選出には至らなかったため、二枚橋協議会の副会長である熊木委員に暫定的に検討会議にご出席いただくこととなった。

第 3 回協議会については以上である。

続いて、資料 2 をご確認ください。第 3 回検討会議の報告についてだが、第 3 回検討会議を平成 29 年 2 月 27 日に開催している。協議内容は、第 2 回検討会議、第 3 回協議会、市外施設の見学会の報告が行われた後、第 2 回検討会議でのご意見等の整理、基本計画中間報告の素案作成について資料の説明、意見交換が行われた。当日配付資料については、本日の資料に添付しているのでお読み取りいただきたい。なお、第 4 回検討会議は 4 月 18 日（火）に開催予定である。

第 3 回検討会議については以上である。

続いて、資料 5 をご確認ください。市外施設の見学会については、平成 29 年 3 月 13 日と 3 月 17 日に、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会と中間処理場運営協議会の両協議会委員を含め、町会等の参加希望をいただいた皆様に、多摩地域の資源化等施設のうち住宅地域で約 20 年間稼働している狛江

市ビン・缶リサイクルセンターの見学会を開催した。

ビン、缶、ペットボトルの選別工程を確認いただき、周辺住民対応なども含め、いただいたご質問等について資料にまとめているので、お読み取りいただきたい。ご見学された皆様から補足でご感想などあれば、お願いしたい。協議会として情報を共有していただきたい。

報告事項については以上である。

○村田座長 資料に基づき、何かご意見があればお伺いする。

○佐藤委員 この間行った報告の後、どういうことを考えているかという質問なのか。

○小野ごみ対策課長 これは、皆さんが当日発言されたことをまとめたもので、これに対し何か補足のご感想などがあれば、いただきたい。

○雫委員 狛江の施設は、建築面積が1,000m²、敷地面積はどのくらいかわかるか。帰ってきてどこを調べても出てこない。

○事務局（山下） 敷地面積2,054m²である。ストックヤードもご覧いただいているが、処理をしていた施設が2,054m²である。

○雫委員 建物の乗っているところ、ガード下は関係ないということか。

○事務局（山下） はい。

○雫委員 リサイクルセンターは1,600m²でしょう、建物。その周りの土地も含むのか。

○村田座長 あそこの土地は、L型になっていた。

○雫委員 道路も含めてだと思ふ。

○事務局（富田） セットバック分もある。

○佐藤委員 中間処理場はどのくらいか。

○小野ごみ対策課長 今現在4,000m²弱。である。

○雫委員 ということは、この間から、あっちにも土地がある、こっちに土地があるという話をしているが、ということはコンパクトにつくれば2,000m²あれば、中間処理施設はできるのではないか、という考え方ができる。ということは我々30年ぐらい、完全にいわゆる粗大ごみの公害と言っては何だが、あれを受けてやってきた。ということは、なるべくだったら公害とかこういう迷惑施設は分散化してやったほうがいいのかという考え方が1つあると

思う。それであっちの土地、こっちの土地、庁舎建設予定地、東小金井のJR用地跡地とか、そういうことを言い出しているのだが。ということは、2,000m²あれば周囲の住民の苦情をほぼ抑えられるような形のもの是可以する。そうすると、なるべくだったらこういう迷惑施設は分散化してやったほうがいいだろうという考え方が出ると思う。中には、東村山市ではないが、大きい土地の中に閉じ込めてしまうというもう1つの考え方もあると思うので、そのような観点から、小金井にもあちこち土地があるだろうという議論をこの間からさせていただいていることも理解してほしいと思う。

○佐藤委員 狛江はストックヤードは別だった。

○小野ごみ対策課長 別である。ちなみに狛江市は、今2,000m²の中で処理しているが、大型車両、10t車が入れない状態になっているため、容器包装リサイクル協会に引き渡していない。今小金井市が容リ協会に引き渡しているプラスチックやペットボトルの施策を今後も続けていくということを仮定した場合は2,000m²では対応できない、もう少し面積が必要となる。

○零委員 だから、それを一括してやろうと思うと難しいが、分散すればそういうことも可能なのではないかというような考え方があると思うので、この間から発言している。だから2つにしようと、今のところ行政の考えは、要するに二枚橋とここと両方にして。

○村田座長 狛江の建物の壁は厚いと言っていた。

○零委員 15cm。

○村田座長 あれで外にいて中の音が聞こえなかった。

○三島会長 窓も二重にしてある。かなり周囲の人に対する配慮というのがなされている。

○小野ごみ対策課長 狛江市でも説明があったと思うが、30項目の約束事項が地域の方とされていて、それをずっと今も守っているというところで周辺の方々とはうまくやっていると聞いている。

○零委員 それからあそこでびんをやっていたが、小金井市のびんについてどこでどうやっているのか具体的にわからない。

○小野ごみ対策課長 小金井のびんは市内にある昔から営まれている民間の業者に処理をお願いしている。

- 雫委員** 民間の業者に委託している形か。
- 小野ごみ対策課長** 生きびんは有価物として、買い取っていただいている。
- 村田座長** 玉川上水の近くのところか。
- 小野ごみ対策課長** 玉川上水の近くにある、2つの民間業者にお願いしている。
- 雫委員** ところが、今使っているのは600m²と言っていた、びんの処理工場というか処理場、小金井市の。
- 小野ごみ対策課長** 今は処理場を民間が営んでいるが、現在の施設基準で考えたらあのスペースではできない。
- 三島会長** 話は違うが、二枚橋焼却場跡地周辺自治会というのは5つの自治会か。
- 小野ごみ対策課長** 5つの自治会と1つの市民団体である。
- 三島会長** そうすると団体的には6つか。
- 小野ごみ対策課長** ただ、5つの自治会のうちの1つの自治会からは、まだ参加いただいていない。
- 村田座長** よろしいか。では、次の議題に移りたいと思う。

2. 協議事項

議題1 第3回協議会でのご意見等の整理

○**村田座長** 議題1「第3回協議会でのご意見等の整理」について、事務局から説明を求める。

○**事務局（山下）** 資料3をご確認いただきたい。第3回協議会でのご意見等の整理については、こちらの中間処理場運営協議会、もう1つ、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。

まず初めに、「調布市の現状について、処理工程や建築面積などを教えてもらいたい」というご質問をいただき、「次回までに調べる」としていた。本日、調布市の清掃事業概要を配付しているので、それぞれご確認ください。

続いて、「施設稼働後にも住民の声を聞く場をつくる考えはあるのか」とい

うご意見をいただき、「ごみを処理する施設であるため、さまざまなご要望、ご意見をいただく可能性がある。現時点では稼働後も運営協議会のようなものをつくりたいと考えている」と回答している。こちらについては二枚橋の協議会からのご意見なので、中間処理場についてはこちらの運営協議会が該当していると考えている。

続いて、二枚橋からご意見をいただいたが、「小金井市では障がい者雇用はどうか、また新施設においてもそういう方たちを雇用する意向はあるのか。」というご意見をいただき、「現時点においても空缶・古紙等処理場では障がいをお持ちの方も働いている。新施設においても業務委託等の仕様書の中に盛り込むことも可能であり、法に基づいた形でお願いしていくことになる」と回答している。

2 ページ目をご確認いただきたい。こちらも二枚橋の協議会からだが、「隣接する調布市と、例えば時間、曜日の調整などはどのように考えているのか」というご意見をいただき、「今後、調布市と調整する用意はある」と回答している。こちらについては、二枚橋の皆様はよくご存じだが、調布市が二枚橋に施設を整備するというので説明会等を行っているので、それをお聞きになった上でのご質問ということでご理解いただきたい。

続いて、「東小金井のJR貨物駅跡は候補地に入れられないのか」というご意見を委員からいただき、「東小金井駅北口まちづくり事業用地については区画が分散しているため、今回の検討の段階では除外した。資料を次回提出する。」と回答している。資料3-別紙1に「東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（概要版）」を掲載しているので、後ほどご説明させていただきます。

続いて、「市庁舎建設予定地にも何らかのごみ処理施設の設置について、引き続き検討していただきたい」というご意見をいただいている。こちらについては「意見は受け止め、庁舎建設の計画の中では、発言していきたい」と回答している。

続いて、3 ページ目をご確認いただきたい。こちらは二枚橋の協議会からのご意見だが、「平成28年7月20日のごみ総合対策推進本部において、貫井北町と二枚橋焼却場跡地を候補地として諮るまでの間の検討経過を示してもら

いたい」というご意見をいただき、「ごみ総合対策推進本部の会議録は次回にお示しする。また、環境部・ごみ対策課で、平成28年7月20日以前にどういふプロセスを経て結論に至ったのかという点について、資料として次回にお示しする」と回答している。資料3－別紙3に、「再配置候補地の選定に関する検討の経過について」をまとめているので、こちらも後ほどご説明する。

続いて、国有地について、この間、関東財務局と協議を行っているので、こちらについても資料3－別紙2で後ほど説明する。

続いて、「災害廃棄物一時保管場所について、公園の一部を使うなどは考えていないのか」というご意見をいただき、「地域防災計画の中では中間処理場とリサイクル事業所の2か所が指定されている。地域安全課とも意見交換しながら今後検討していく」と回答している。

4ページ目をご確認いただきたい。「地下の利用は考えているか」というご意見をいただき、「一般的に地下に施設を作ると建設費が高くなる。そのため、費用対効果等を考慮し、地下に処理施設をつくるということは考えていない。また地下に設ける場合にはスロープが必要となり、その部分で必要となる敷地の規模も変わってくる」と回答している。

続いて、「各品目の処理のあり方について、現状と今後どうしたいのかを整理してはどうか。」というご意見をいただき、「処理のあり方を見直したいと考えているのはステップ2で示している燃やさないごみだけである。その他、市で処理施設を持っていないびんについてはお示ししている提案に含んでいる」と回答している。こちらは資料4で改めてご説明する。

続いて、「ごみ処理が将来的にどうなっていくか、10年後を見越して、中間処理施設の面積なり必要な建築物を見据えてもらいたい。また、単なる環境負荷だけではなく、労働安全面も疎かにしないでもらいたい」というご意見をいただき、「障がい者の方々の働ける場所の提供を前提として考え、今の狭い環境では難しく、新施設はそのような部分にも配慮しながら建設しなければならないと考えている」と回答している。

資料3－別紙1のご説明をする。

常委員から、前回の協議会の際にいただいた「東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画」についてということで資料を配付させていただいた。

前回の協議会で、一定規模以上の市有地について①から⑨まで対象とし、学校・公共用地の現有しているものを除いた敷地面積3,000m²以上の市有地等を一覧化してお示しさせていただいた。改めて3,000m²以上とした理由としては、最低でも現在の中間処理場、空缶・古紙等処理場の規模が必要と考えていることや、小規模な施設を乱立することの費用対効果の観点を考慮している。

東小金井駅北口まちづくり事業用地については、3-5ページの下段をご覧くださいと、区画道路を挟むと3,000m²以上となるが、市としては一体の敷地として3,000m²以上の敷地を検討対象と考えている。

また、当該事業用地については、多目的複合施設での活用が示されていることや、こちらの土地の隣接地では保育園等が隣接していることも検討対象から外した理由の1つとなっている。

別紙1については、ご説明は以上である。

続いて、資料3-別紙2をご覧ください。

前回お示しさせていただいているが、「国有地、都有地に関する状況報告について」というところで、この間、関東財務局と協議をしているので、追記をしている。平成29年2月17日に状況説明をして、現状の公園用地として活用する場合は無償であるが、中間処理施設として活用する場合は不動産鑑定等に基づいた価格で取得が必要との説明だった。また、取得に当たっては、使用用途を明確にした上での協議の結果となる。

資料3-別紙2について説明は以上である。

続いて、資料3-別紙3をご覧ください。

「再配置候補地の選定に関する検討の過程について」をご説明する。

こちらについては、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会からご意見いただいて用意させていただいた資料となっている。事務局より資料に沿った説明をするが、詳細についてはごみ対策課長が補足で説明をさせていただく。

まず、市の環境部の管理職で、清掃関連施設の再配置について検討を開始したのが平成25年5月20日としている。この段階では、ごみ対策課所管の中間処理場、二枚橋焼却場跡地を中心に検討するよう、指示が出ていた。

平成25年度は、主に中間処理場の更新計画の可能性を検討しているが、平

成25年10月10日、こちらでプラント担当者との意見交換で大規模修繕の困難性を確認している。

その後、平成26年9月16日、新庁舎建設計画の一時凍結に関する影響について環境部で検討している。ここではほかの市有地等への再配置の可能性について、道路付けや近隣の状況等の要件を確認しながら検討した。

続いて、平成26年12月1日の欄をご覧いただきたい。別紙の3-14ページで二枚橋焼却場跡地の府中市所有分について取得の意向を示した文書として提出している。

平成27年6月19日、小金井市議会で資源循環型社会推進調査特別委員会が立ち上がり、二枚橋焼却場跡地利用の考え方について口頭報告している。

その後、平成27年11月30日、府中市、調布市との3市間で「二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画の変更に関する覚書」を、3-15から3-18ページのとおり締結している。

続いて平成28年1月5日、西岡市長に清掃関連施設の再配置を含め、ごみ対策課の懸案事項について説明している。

その後、平成28年5月11日、東村山市の秋水園を小金井市のごみ対策課として視察をし、現在ステップ2で提案している不燃・粗大ごみの未破袋のままの積みかえの考えを持つに至っている。

また、平成28年6月21日、「小金井東部の環境を良くする会」から要請書をいただいております、それに対応するために全部長職に対して二枚橋焼却場跡地の利活用を確認し、最終的に平成28年7月20日のごみ総合対策推進本部で、清掃関連施設整備基本計画策定に当たり、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地とすることを諮り、市として方針決定が了承されたものとなっている。ごみ総合対策推進本部の議事録については、資料配付させていただいておりますので、お読み取りいただきたい。

議題1については、説明は以上である。

○小野ごみ対策課長 こちらの中間処理場運営協議会の皆様方とは、清掃関連施設の整備の検討を始めるより以前からお話をさせていただいて、中間処理場の老朽化に伴う更新については何回か説明させていただいた経過がある。ただ、一方で二枚橋焼却場跡地も、検討を始めた段階から二枚橋焼却場跡地に

も何らかのものを持っていかなければいけないということを検討はしている。

先ほど配付させていただいた、この間の経過の資料の3-13ページをご覧ください。「候補地選定に当たっての留意事項」と書いてあるが、一番最初は、ごみ対策課が所管する土地の中で検討している。ごみ対策課が所管する土地の中には府中市から購入予定の土地、またこの中間処理場に関してはJRの所有している土地の購入も含めて、ごみ対策課が将来所管するであろうと想定している土地の中で検討はしている。

先ほどの説明の中であった平成26年9月16日に、新庁舎建設計画が、一時凍結がされた。そのときに私どもとしても中間処理場と二枚橋焼却場跡地だけではなく、ほかの土地も含めて検討したほうがいいのではないかとこのことを考えて、この間、協議会の中でもお示した敷地面積が3,000m²以上の土地については検討させていただいている。その中で道路付けの関係や近隣の周辺の環境、その他の状況も含めて検討させていただいた。

また、庁舎建設予定地についても市が所有している土地なので、ここも現在清掃関連施設が実際にあるわけだから、どうするかという部分については環境部の中では検討はさせていただいている。ただ、庁舎建設予定地に関しては、あくまで庁舎建設を目的として購入をした土地で、平成23年度に庁舎建設計画が策定されているので、最終的に私どもとしてはごみ総合対策推進本部で候補地を2か所に選定させていただいた中では、一番最初に戻り、私たちごみ対策課が所管している土地の中で再配置を行うという方向性になった。

「国有地及び都有地」については、あらかじめ環境部の中で検討したのではなく、皆様方からいただいたご意見をもとに改めて国や東京都に相談に行き、最終的には国有地、都有地にごみの関係の施設を配置できるか検討し、限られた期間と予算の中で国有地や都有地にごみの施設を配置することは難しいという結論に至ったものである。

また、二枚橋焼却場跡地については、先ほど担当からも資料で説明させていただいたが、平成26年12月1日には小金井市長から府中市長に二枚橋焼却場跡地を取得したいという文書を出している。

それと、その次の3-15ページで、「二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の売買及び利用並びに都市計画の変更に関する覚書」を平成27年11月30日に

締結をさせていただいた。跡地の利用について、第2条の第3項、3番のところだが、丙（小金井）は、現在丙が所有する土地及び甲（府中）から取得する土地について、一般廃棄物の資源化処理に係る用途等の利用を図るものとする、ということで、3市間で合意がされている。この段階から二枚橋焼却場跡地の利活用に関しては、基本的にはごみ対策課が行わせていただくという覚書を3市長間で取り交わしをさせていただいている。

簡単だが、補足の説明としては以上である。

○**零委員** 一般廃棄物というのは何か。

○**小野ごみ対策課長** 家庭から出るごみと事業者から出るごみで、産業廃棄物以外のものである。

○**零委員** 燃やすごみも含めてか。

○**小野ごみ対策課長** 一般廃棄物の資源化に要すると書いているので、具体的に言うと、燃やすごみ以外のごみ。粗大、びん、缶、ペットボトル、古紙・布、プラスチックと不燃ごみ等である。

2つの土地を候補地とするに至った経緯というのは以上である。

なお、選考するに当たっての過程の中だが、まず環境部の中で検討した。その次に全部長職が入っているごみ総合対策推進本部で候補地としての方針は決定した。その後、皆様方、地域の住民の方たちとの協議を経て最終的には、市の最終決定機関である庁議というところで諮るもので、そこで初めて決定となる。現段階においては候補地としての方針は決定しているが、2つの土地に清掃関連施設を置くということが最終的な決定に至っているものではない。3-12ページの平成28年7月5日に理事者協議を行っているが、ここで「清掃関連施設再配置事業に係る行政決定に至るプロセス予定について」を市長、副市長、教育長に相談した。そこで今、繰り返しの説明になるが、ごみ総合対策推進本部にて方針を決定して、候補地周辺の町会、自治会等に説明し、皆様のご理解をいただいた上で最終的に庁議にもう一回戻って、そこで決定という形になる。今は皆様方との協議の最中ということなので、最終的な決定には至っていない。

○**零委員** でも、この日の段階で二枚橋と中間に分けてしまうという考え方が出ている。

○小野ごみ対策課長　ここで方針としては、決定させていただいている。

○村田座長　候補地2か所は決まっている。

○雫委員　決められてしまっている。

○小野ごみ対策課長　皆様たちと協議をするに当たり、ある程度の市としての方針が決定していないと皆様との協議というのが成り立たないのでは、ということで、方針だけは決定させていただいている。

○村田座長　あと皆さん、何かご意見はあるか。
では先に進めたいと思う。

議題2 施設整備計画について

・施設処理の組み合わせ及び処理工程の検討（ステップ1・2）

○村田座長　議題2について事務局から説明を求める。

○事務局（山下）　協議事項の議題2を説明させていただく。資料4をご確認いただきたい。それでは、前回までの協議会においてステップ1、ステップ2、ステップ3を説明させていただいた。この間、近隣自治体の処理施設をご案内しているが、その点も踏まえて改めてステップ1、ステップ2について協議いただきたい。

清掃関連施設としては、不燃・粗大ごみ処理施設等の8つの施設を整備する計画となっている。清掃関連施設整備基本計画の策定に向けて、処理施設の組み合わせ及び処理工程を決定するに当たり、基本的に次のとおりの方針で進めていくことを考えている。

まず、資源物については、対象としてはびん、ペットボトル、空き缶、古紙・布を考えている。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項において、市は一般廃棄物の処理について統括的な責任を有するものと規定されていることから、市内で発生する一般廃棄物はできる限り市内で処理するものと認識している。

また、4-3ページのとおり、市内に一般廃棄物の民間処理許可業者が存在しないため、市が処理施設を設置して処理する必要があると考えている。

続いて、プラスチックごみについては、容器包装に係る分別収集及び再商品

化の促進等に関する法律第6条第3項において、市は容器包装廃棄物の分別基準適合物の再商品化等を促進するよう必要な措置を講ずることを求められていることから、市内で発生する容器包装廃棄物はできる限り市内で処理するものと認識している。

プラスチックごみの一部として分別収集されるプラスチック製容器包装は、ペットボトルと同様に再商品化するため、資源物と同じく市内で処理施設を設置して処理する必要があると考えている。

続いて、不燃・粗大ごみについては、市内処理と市外民間委託では、市内・市外いずれにおいても環境的側面及び社会・事業的側面で両者に大きな相違が見られないが、燃やさないごみ・粗大ごみを市内処理する施設は、破碎設備や選別設備など比較的建設コストが大きくなる等の課題を有すると考えている。

そこで、市としては、現在市内の中間処理場で処理しているが、市内には積みかえ保管施設を設置して市外の民間処理施設に中間処理を委託することが現時点ではより効率性が高いと考えている。

資料の以降のページについては、以前、協議会で説明させていただいたものを添付しているので、詳細についてはそちらの資料をご確認いただき、ご協議いただきたい。

説明については以上である。

○村田座長 ただいまの議題2「施設整備計画について」のご意見があれば、お願いする。

○佐藤委員 なぜ、今ここだかどこでやるかわからないのを何でここで検討するの。

○小野ごみ対策課長 基本的に、先ほど担当から説明させていただいたとおり、資料4の一番最初のところに8つの処理施設が必要かと思っていて、その8つの処理施設について市内のどこかで処理したいということで提案させていただいている。

それをこの間ステップ3でお示しさせていただいた。中間処理場と二枚橋焼却場跡地に、この8つのうちのどれとどれとどれを中間処理場で処理して、残りのものを二枚橋焼却場跡地で、とお示した。。

○佐藤委員 まだ決まっていない。

○小野ごみ対策課長 中間処理場でも何らかのごみの処理を受けていただく形になると考えているので、その処理工程や今まで行っていた処理が本当にいいのか、例えば中間処理場であれば、破碎設備は本当に必要かどうかというところをご提案させていただいている。

○佐藤委員 我々は破碎どうだこうだはわからない。

○雫委員 それはあるのだけど、どっちかに振り分けなければならない。どこにそういうのを持っていくかを。

○佐藤委員 だが詳しくは委員ではわからない。

○雫委員 だから、それをいろいろこういう形でやりたいから受け入れ先がどうか聞きたい。

○三島会長 今の説明だと、中間処理場で破碎しているが、それは破碎しなくなるよということではないのか。

○小野ごみ対策課長 破碎しない方法もあるということで提案させていただいる。

○三島会長 だけど、今の中間処理場では破碎処理しているが、市内では積みかえるだけにするのか。

○小野ごみ対策課長 それをステップ2で提案させていただいた。

○雫委員 ステップ2でそれが出てきたか。これを処理しないでよそへ出す考え方。

○小野ごみ対策課長 市内では積みかえだけして市外施設で処理する。破碎をすると破碎をしないで比較表をお示しさせていただき、私たちとしては破碎しないほうがより効率的であるということの提案はステップ2でさせていただいている。

○事務局（山下） 本日の資料だと4-11ページに説明がある。以前の協議会の中でも説明はさせていただいているが、こちらに記載のあるとおり、今のやり方ではなく、積みかえをするというやり方としてステップ2を提案させていただいている。

○村田座長 積みかえだけで処理ができるの。

○小野ごみ対策課長 民間の処理施設では対応できる。

○三島会長 東村山の中間処理施設も分別だけして搬送しているのか。

○小野ごみ対策課長 私たちが今提案させていただいているステップ2の方式で、秋水園で積みかえだけをして民間処理施設で処理をしている。

○三島会長 処理しているの。

○雫委員 積みかえだけをして出してしまうということは、破碎施設は要らなくなる。

○三島会長 要は破碎機の修理費だとかがかかるからというのが原因なのでしょう。

○小野ごみ対策課長 毎年多額の経費をつぎ込んでいるので、それは運営協議会の皆様にもお示ししているとおりであります。

○雫委員 言っていることはわかった。

○小野ごみ対策課長 ごみを収集している2tパッカー車で、そのまま民間処理施設に持っていくということではなくて、一旦市内の1か所に持ってきて、大きなトラックに積みかえてから、民間処理施設に持っていくという提案をステップ2でさせていただいている。

○佐藤委員 受けてくれる処理施設はあるのか。間違いなく大丈夫か。

○小野ごみ対策課長 今2か所の民間処理施設とその協議は進めている。

○雫委員 それは寄居とか勝田か。

○小野ごみ対策課長 そうである。現在の搬入先である。

○佐藤委員 それは経費が大分かかるだろう。

○小野ごみ対策課長 処理単価は変わらない。運搬経費が上がる見込みである。

○佐藤委員 処理先に断られるようなことはないか。

○小野ごみ対策課長 今の段階では断られる懸念はない。大きな会社なので基本的には大丈夫だと思うが、将来的にもし施設を閉じるという形になったときのリスクは背負わなければいけないが、それは今でも同じ状況である。現在も破碎したものを同じ施設に搬入しているため、そのリスクは、同じことになる。

○柿崎環境部長 皆様も多分覚えていらっしゃると思うが、もう閉じてしまっているが、以前は谷戸沢最終処分場に搬入していた。おそらく中間処理場ができる前から使っていたかと記憶している。

ところが、最終処分場というのは使えば使うだけどんどん早く埋まってしまい、あっという間に満杯になってしまった。結局二ツ塚最終処分場に移るとき

に、細かく破碎をして搬入しないと、次もすぐに使えなくなってしまうので、破碎処理が必要になった。

○佐藤委員 埋め立ての寿命が延びるというだけだと。

○柿崎環境部長 延びるという考え方を持って各市全部破碎をできる処理施設を設置するよということで急遽設置したという部分もあった。ところが破碎しても、プラスチック等はどんな形にしようが体積自体は非常にかかるものなので、今のままでいくと二ツ塚最終処分場もたしか平成17～18年ごろからあと10年とか20年しかもたないといういろいろなことを言われ始めた。しかしこれ以上多摩地域で最終処分場を持つことがもうほぼ不可能に近いということから、二ツ塚最終処分場をそれこそ子供の代、孫の代、ひ孫の代まで使えるような処分場として使っていこうという考え方のもと、26市各市それぞれに毎年、配分量という制限をもって搬入するようになった。

その対応の1つとして、民間施設に一部資源化という形で現在搬入しているというのが現状である。ほかの自治体では焼却施設で最新鋭のものを持っている場合に、破碎したものをその施設で燃やしていることも確かに現状ある。だが、二枚橋が対応できる焼却施設ではなかった。

だから、民間施設にお願いをさせていただいていたというのが現状で、前年度の27年7月からは民間処理施設に全量搬入している状態になっている。すると、整備計画の検討に当たって、果たして破碎をすること自体がそもそもどうなのだろうということを思っていたときに、先ほどの資料の中で、平成28年5月に皆さんも視察に行かれた東村山の秋水園をたまたま見に行く機会があり、破碎をせずに民間施設に搬入しているという話を聞いた。先ほど課長もお話ししたとおり処理施設をつくるということは結局破碎機を入れたり、大がかりなものになれば何十億というお金がかかってくるし、それを維持するためには修繕計画を立て、毎年何千万の経費をかけて修理をしていくことになる。修繕の計画も立てながらお金も使っていかなければいけないという部分もあったので、そういうところをトータルしたときに、一部手選別で抜いたり何かする作業は次につくるところもあるが、破碎せずに搬入しても処理できるのであれば、そちらのほうが費用対効果、いろいろな部分を考えたときにいいのではないかという判断で、今回ステップ2で我々としての提案をさせていただ

いている。

○**雫委員** 具体的に費用は出ているか。破碎設備の有無による施設をつくる費用は。

○**小野ごみ対策課長** 試算は、あくまで概算として持っている。

○**事務局（山下）** 具体的な数字というものはまだ持ち合わせていないが、基本的な考え方としては、運搬時の形状は破碎したものよりは大きなままなので、運搬する回数等、コストは多少上がってしまうかもしれないが、その分、設備維持費がかからないということを考えると、トータルでいくと今と変わらない程度のコストで破碎しないやり方もできるのではないかと考えている。以前、秋水園を視察した際もその辺のコストの検証をどうしたのかというようなご質問も秋水園の方にされていたと思うが、従前のコストよりもかからないように方法を検討したというようなお話があったかと思う。小金井市としても今よりもコストがかかるやり方にならないように検討はしていきたい。

○**小野ごみ対策課長** イニシャルコストについては間違いなく破碎機を入れたほうがかかる。

○**雫委員** そちら辺、全体を考えるとどのぐらい費用が、トータルどのぐらいかかるのか、その問題があると思う。

○**小野ごみ対策課長** 増やさないような計画づけというのはこれから必要になってくると思う。不燃ごみ等については、実は分別をすればするほど増えている状況だが、不燃ごみを増やさない計画づくりというのも今後、ごみの減量の観点からは必要になってくる。それはまた今回のこの協議とは別のところで今後検討はさせていただく形になる。

○**雫委員** 我々としてもいわゆる処理しないでそのまま持っていけるのなら一番簡単かなと思う。そうすると、それについても費用がかかりそうだとか、いわゆる工場を建てるとその分だけ浮くとかいろいろあると思う。その計算をできれば出していただければ、我々はではそっちでやるべきだという判断が可能になってくるのではないかと思う。

○**小野ごみ対策課長** 運搬経費がどのぐらい増加になるかというところがなかなか試算しづらいところである。

両民間処理施設とも基本的に関東圏内ではあるが、距離は決して近いところ

ではない。片や勝田、片や寄居なので、近くない施設にお願いするので、運搬経費をどれだけ抑えるかというのは本当にごみの減量を図っていった量を減らすしかない。そこは今後の計画づくりだと思っている。

○三島会長 そのまま搬出すると、ここで処理している量に比べて、例えばここで破碎しているのは1だと、ところがそのまま出すと3倍になってしまうと。大体の読みというのはされているのか。

○小野ごみ対策課長 物にもよる。

○三島会長 物によるのか。

○石阪中間処理場担当課長 物と、粗大ごみの場合は手の解体という工程も一部考慮している。あとはどの程度まで解体して減容化を図るかによっても大分変わってくる。今年度、修繕に伴う未破碎の搬入を実施したときには、通常満載で25m³、10t車の車両用のコンテナに破碎後は通常大体積載量は7tとか8tぐらい、積載は可能だが、昨年の修繕時の実績だと大体それが3tから4t未満、倍くらいだった。ソファーとかをそのまま積んでしまえば3倍というようなことも当然考えられる。今後の手での解体作業というのをどの程度の作業を行うのかということも1つの課題になると思う。

○小野ごみ対策課長 空気の部分をどのぐらい減らすかによると思うので、空気を運ぶ、大きな物をどうするかという課題は残る。

○村田座長 中間処理施設というのはなくて、積みかえ場所みたいになるということ。

○佐藤委員 ごみはゼロにはならない。

○村田座長 搬入先がもう満杯だと言ったら終わり。こうなってくると、自分の市のものは自分のところで処理しろよということになっていくかもわからない、向こうがもう受けられないと言われたら。もう持ち込みは禁止だと言われると。

○佐藤委員 ある程度、これから先をね。

○小野ごみ対策課長 先ほどリスクのお話をしたが、今2つの会社しか私たちお付き合いしているところはないが、もう少しいろいろなところと協議していくという必要性はあるのかと思う。

先ほどお話があったとおり、受け入れをいただいている自治体との協議

で断られると搬入できなくなってしまう。

○佐藤委員 必ず来ると思う、それは。このままでいくとね。だって、ごみはなくなる。

○荒畑委員 ごみのいろいろな種類はもう増えているでしょう。

○小野ごみ対策課長 小金井市内の分別的には粗大ごみを入れれば13分別なので、そこは変わっていない。

○荒畑委員 燃やすごみと燃やさないごみ、それからびん、缶、ペットボトル。

○小野ごみ対策課長 あと有害ごみ。布と紙。粗大ごみ入れれば13。

○村田座長 13品目に分かれている。

○雫委員 費用がこっちやると幾らかかる、こっちやると幾らかかるかという計算をしないでどっちにしようかという問い合わせされても、あるいは市で考えるにしても。要するに破碎工場をつくる、そうするとこれは幾らかかる、全体通して10年間で幾らかかる、30年で幾らかかると。でも、それを通さなければ幾らで済むとか、あるいは幾らオーバーするとか、そういう計算しなければどちらをつくっていいかわからないではないのか。差はほとんどないよというのだったらまたそれはそれでいいが、具体的な金額は出る、おおよその試算はできる。

○小野ごみ対策課長 先ほど石阪のほうからもお話しさせていただいたが、運搬費について、今年度破碎しないでそのまま寄居に搬入したときの実績はあるが、たった1週間だけである。だが、それを考えるとたとえ3倍になったとしても破碎機を設けてそれを維持していくよりは安くなると考えている。

○佐藤委員 安いか。そうだよ。

○三島会長 修理費のほうがかかるということか。

○小野ごみ対策課長 修理費はどんどん増えていく。最初は少額ですむが、古くなればどんどん修繕費というのは大きくなっていく。

今小金井の場合は財政状況がこういう状況なので余り値段が変わっていないように見えるが、修繕を絞っていることもあり、老朽化が早まることもありえる。具体的な試算に至らないので、仮定の概算のところは今判断しているが、破碎をしないほうがコスト的には安くなると思う。

○雫委員 そうしたら決まってしまう。破碎しなければ安くつくのだったら、

積みかえ場所だけにしてしまうとか。わざわざ工場をつくることもないという形になるか。

○三島会長 積みかえだけでも、臭気の問題だとか音の問題だとかというのは出てくる、当然。

○小野ごみ対策課長 そこについては考えていく。

○佐藤委員 でっかい倉庫つくって、その中でやる、積みかえ。それなら公害ない。

○小野ごみ対策課長 トラックに積み込むときにも重機を使うため、重機は結構大きな音がするので騒音、臭気対策、あとは汚水対策等々についてはそれなりの設備は必要になってくる。

○佐藤委員 当然騒音は出るよね。

○小野ごみ対策課長 工場の中は出る。それを外に漏らさないような対策。

○佐藤委員 だから大きな建物の中でやるのならできるが、それだって金かかる。

○小野ごみ対策課長 お金はかかる。

○佐藤委員 どっちがいいのかな。

○石阪中間処理場担当課長 あと設置費用とか建築費用とかランニングコストだが、基本的に破砕機をつけないことで振動や騒音、緊急の引火や火災等の要因がなくなるということと、あとは皆様から課題として1つ挙げられた用地の中での設置の位置とか、そういった制限というのが緩和されるよう破砕機の設置が必須でないという前提に立つと未破砕の検討も当然に行うべき考え方となる。

○雫委員 でも、前に言われていた、自分のところのごみは自分の市で処理しろよという東京都の方針があるということだった、基本的には。

○小野ごみ対策課長 積みかえも含めて処理の一部である。

○雫委員 積みかえも含めて。ということは処理しなくてもいい、要するにきれいに出してしまえばそれでいいというのが東京都の考えということか。

○小野ごみ対策課長 先ほど担当から説明したとおり、自分の市の中で処理施設、例えば焼却施設とか破砕施設とか、あとは圧縮施設とかそういうものを持っていなければ、積みかえをしてそれを民間業者等にお願いしていくという

ころの選択肢はあると思う。ただ、現時点において缶もペットボトルも圧縮施設を持っているので、圧縮施設を持っている状況の中では、それはやはり同じように空気を運ぶ形になってしまうので、できる限り圧縮したものを処理工場のほうに持っていきたいというところがある。本来だと不燃物も同じ。破碎をして容量を小さくして持っていったほうが当然いいと思うが、民間処理工場は破碎をしても破碎をしていなくても最終的な処理工程というのは同じである。基本的には火を加えて燃やしてという形になるが、そういう施設が小金井市内にないので、その真ん中で破碎をするという工程をなくしてしまうという選択肢だけとなる。

○**零委員** だから、市の言っていること、市もまだ方針が決まっていないということ、どうしていいかわからないわけ。市が1つの方針があって、要するにこっちのほうが安いから早くやろうとか、東京都の関係はこうだからこうやりたいとか、いわゆる公害はこうだからこうやりたいという具体的なあれが全然出てこない、今の考え方を聞いていると。

要するに費用も全く30年単位ぐらいの、要するに機械をつくってから壊れるまで、次の建てかえまで幾らかかる、全体として30年単位で幾らかかる。そうすると、流してしまえば工場はつくらないけれどもこれだけの費用がかかる。総体的に幾ら、どっちがいいという結論が出てくる。今の考え方だと、こうやってごみを減らせればできるよみたいな対策方面しか言っていないではないか。

○**事務局（富田）** 補足だが、零委員がおっしゃった自区内処理の原則の考え方だが、いろいろな種類のごみがあるが、例えば燃やすごみは焼却をするわけだが、焼却も廃棄物の法律の考え方からいくと、最終処分ではなくて中間処理である。燃やすことによって灰になる、灰をどうするかというところが最終処分になる。資源であれば、例えば鉄は溶かして再利用の原料にするところが最終であって、圧縮するとかというところは中間処理になる。

物の考え方として、最終処分というものは各自治体、市町村全地域で自分たちのところでやり切れるわけではないし、ある程度のスケールメリットを追求したほうが環境に配慮した適切な施設ができるという考え方もある。

なので、不燃ごみについてそのまま積みかえだけでいいのか、破碎までをし

なければいけないのかというところは確かにあるとは思いますが、現在の搬入先の処理施設では、不適物といって処理段階でちょっと入り口を通りにくいものであるとか、あとは爆発する危険性のようなものは抜いてほしいというものはあるが、そういうものさえ抜いてもらえれば、破碎設備を通していても通していなくても処理する施設としての性能に影響はないので受け入れることが可能ということになっている点がまず1つある。

あとコストのところでご指摘をいただいているのが、私たちとしても建物を建てた場合どうなるのか、幾らぐらいかかるのだろうかとか、破碎機を持った場合はどうなのだろうかとか、破碎機を逆に持たない場合に必要な工程で、禁忌品のみ市内で、手で抜いてだけいくという場合はどうなるのだろうかということの物すごく大ざっぱな試算というものは意識して、ある程度の積算はした。ただ、どこの場所でどの程度の大きさにするかという条件提示をプラントメーカーにできていないとか、あとは今、オリンピックを控えた時期というのもあって建設コストや資材の費用が物すごく上下している段階なので、メーカーに相談してもメーカーが責任を持った数字が出せないという状況なので、あくまでも参考値としてしか計算ができない。なので、皆さんにこういった資料が出ていますということでお示しをして、これをある程度確からしいものというところまでの確証を持った数字が持ちにくいことはあった。ただ、物すごく大ざっぱなものの比較としてこういうパターンで、破碎する今までと同じ施設を持った場合と、ステップ2でお示ししている破碎をしない考え方を持った場合のトータルの大きな比較だけは参考値としては考えたことは考えてはいる。

そういうものを踏まえて、やはり破碎しないということのほうが効率性とかという意味ではいいのではないかとということでお示しをしているという段階にはなっている。

○**零委員** だから、そうすると具体的に我々はどう判断していいかわからない部分が出てくる。

だったらこうしてくれよという要望ができない。お金かかるのだったらその費用をどこかで減らす方法を考えてやってくださいみたいな、それも示せない状態で、今は。はっきり言って、どっちがお金かかるか。

○**三島会長** 感覚的にはわかるけれどもね。そのほうがいいのだろうというこ

とは感覚的にはわかる。

○小野ごみ対策課長 目で見て明らかにこうだというところがなかなか出しづらいうちの中で我々も選択していかなければ、決めていかなければいけないというところはある。

○佐藤委員 国全体でそういう方向に行ったら、その先どうなるの。何にも破砕かけないで持って行って、それで今2社と言ったよね、受けてくれるの。

○雫委員 何しろあるね、あっちこっちそういう工場がね。

○小野ごみ対策課長 今私たちがおつき合いさせていただいているのは2社だが、施設としては全国的には他にもある。

○佐藤委員 その先はわからない。その先どうなるか、ごみが。ゼロになるのか灰になるのか、灰になったって必要、処分は。

○事務局（富田） 2社のほうの処理の先がどうなっているかということか。

○佐藤委員 ええ。

○石阪中間処理場担当課長 2社とも最終的な処理の工程的には灰についても溶融のスラグというような形で路盤の改造材といった形で、適正には資源化の処理がかなっているということになる。

○佐藤委員 灰をコンクリにしたり、いろいろあるけれども。

○村田座長 歩道に埋め込んでいく、こういう形があるでしょう、今歩道にいろいろなれんが式に、ああいうようにやっているものね。

○雫委員 れんがにするとか、いろいろ何かやっているよね。

○小野ごみ対策課長 埼玉に持って行っているものについては、残ったものを種類ごとに分けて、それぞれ売却したりしている。もう1つ、茨城県に持って行っているものについて最終的に残ったものについては、系列の会社で溶かして、今申し上げた路盤材等になっている。

○佐藤委員 要するに積みかえ場所だけは必要だ、どちらにしろ。

○小野ごみ対策課長 市内に積み替え施設は必要である。これからの協議になるが、前回ステップ3のときにお示しさせていただいている状況の中では、二枚橋に配置する案である。貫井北町にお示しさせていただいているのはプラスチックの選別とびんの処理とペットボトルの圧縮処理と空き缶の圧縮処理とい

うことでお示しをさせていただいている。

○佐藤委員 こちらの内容は向こうにつくってみないとわからない、二枚橋のほうに。二枚橋は先つくるのか。

○小野ごみ対策課長 二枚橋にもこちらのほうにもつくる。

○佐藤委員 つくって、どんな内容でどんな大きさを、中はどんなものができるというのかはやってみないとわからない。

○小野ごみ対策課長 説明の中では、こちらの中間処理場では機械処理や手選別を行うごみを設置したいと考えている。二枚橋では、今日協議いただいているステップ2のもの、不燃ごみと粗大ごみを持っていきたいと思っている。

ちなみに、今、中町でやっているもの以外のものでもここに新たにお願いをしなければいけないものが2つある。1つがプラスチック、もう1つはびん。びんは先ほど説明させていただいたとおり、今、市内の民間業者をお願いしているが、そこは個人事業者なので永続的処理の安定の確保も検討しなければならない。

○佐藤委員 それを聞いたかった。

○小野ごみ対策課長 今ほかの市の中でも、行政がびんの処理施設を持つ団体がどんどん増えてきているので、我々としても、処理施設を持つとおきたいということで1つ提案させていただいている。それともう1つ、プラスチックだが、今プラスチックについては中間処理場で集めたものをそのまま、袋のまま大きいトラックに積みかえて深谷のリステムという会社で容器包装とそれ以外のプラスチックに分けている。その選別処理を、こちらでやらせていただきたいということで提案させていただいている。

○佐藤委員 私さっきびんを聞いたかったのは、どのくらいもつか、今やっているところが。30年やるのか25年で終わるのかと、あと50年もつのか。

○小野ごみ対策課長 それはわからないが、行政としては将来どうなっても対応はできるようにしておかなければいけない。

○佐藤委員 それにある程度見通しがつかないと、ここで私たち、はいどうぞというわけにいかない、そうでしょう。

これはそういう関係があるから、私は聞いた。あそこは、ここをやればここへ来るわけか。

- 小野ごみ対策課長 来る。
- 佐藤委員 行政の考えはね、そうか。だから聞いた。2か所でやっているのか。
- 小野ごみ対策課長 2か所である。集団回収で集めたものはまた違うところへ持っていつているが、市が集めたびんは2か所をお願いしている。
- 雫委員 場所は若干変わった。びんとプラスチックがセットになって、機械が外れてくる。
- 荒畑委員 今、課長がびんとプラスチックをここでやれと。
- 小野ごみ対策課長 びんとプラスチックと、あと今、中町で処理しているペットボトルと空き缶。
- 荒畑委員 それ、みんなやる。
- 小野ごみ対策課長 不燃ごみと粗大ごみ以外は。
- 佐藤委員 以外はこっちということ。
- 荒畑委員 中町でやっているものを全部ここでやってくれと、こういうことか。
- 小野ごみ対策課長 そう。
- 荒畑委員 それは受けられないのではないのか。
- 村田座長 狛江のあれと同じような感じ。
- 雫委員 同じような感じになるわけか。
- 佐藤委員 狛江の施設が大きくなってこっちへ来る。
- 荒畑委員 では、二枚橋は何をやるというのか。
- 小野ごみ対策課長 不燃ごみの積みかえと粗大ごみの手解体。あと古紙のストックヤード。
- 荒畑委員 不燃ごみと粗大ごみ。では、ここでやったら粗大ごみも持つていくということか。
- 柿崎環境部長 中間処理場は大体向こうにいくと考えてもらってかまわない。
- 村田座長 中間処理場ということは、もう処理しなくていい、機械が要らないということか。
- 小野ごみ対策課長 機械が要らないだけで、規模的には変わらない。ストックヤードを設けなければならぬので規模的には変わらない。

○柿崎環境部長 第3回のときに、ステップ3のところで提案という形で2パターン、資料は出させていただいている。

○雫委員 2パターンだけど、プラスチックの圧縮なんかはいわゆる機械処理と一緒にしている、セットとして。

○小野ごみ対策課長 機械処理。機械でないと圧縮できないので。

○雫委員 いや、機械処理だが、いわゆる粗大ごみの選別工場というセットになっていた、違うのか、これ。そういう意味ではない。それを今言われたけれどもね。

○柿崎環境部長 前回のときにお示しさせていただいている。

○事務局(山下) 敷地の形状等を考えると、二枚橋のほうが少し敷地的にその2のパターンだと厳しいところがあるため、市としてはその1でご理解をいただいて、その後の具体的な設備等の中の話はさせていただきたいという考えである。

○柿崎環境部長 配置案その1のほうには、一応プラスチックの選別・圧縮処理施設というのは②のところに入っている。

○小野ごみ対策課長 狛江の工場プラス、プラスチックの選別工場という形になる。

○三島会長 想像できないが、この4つのあれが1つの工場というか1つの建屋の中にそれぞれあるのか、ペットボトルの処理。

○小野ごみ対策課長 現時点のあらあらの絵の中では1つの建物。

○三島会長 建屋の中にそれぞれコースを設けるのか。

○小野ごみ対策課長 それぞれコースを設けるか、もしかして場合によってラインを共有できるのであるならば、これはこれからの検討になるが、現時点においては一つ一つ別のラインを設ける形である。

○柿崎環境部長 配置案その1の貫井北町のところに、そこに大体四角で囲われているところは大体建物が建つ範囲である。

○佐藤委員 私は、むしろこういうことよりも、その現実のほうが難しい。だから、それを優先してやったほうがいいと思う。

○小野ごみ対策課長 これはあくまでもメタセコイア広場にある現在3本のメタセコイアをそのまま残した場合の絵になっているので、これはこれから皆様

方との協議になるが、メタセコイアを切ってもいいという話にもしなかった場合は若干絵が変わってくる。

○佐藤委員 絶対公園を動かさない、公園にしておく、半永久に。

○小野ごみ対策課長 当然皆さんの地域の人たちで使っていただくことは考えたい。

○佐藤委員 半永久だよ、半永久。一切手をつけないと、そういうすばらしい公園にできるか。

○小野ごみ対策課長 メタセコイアを全部切ってしまうって整備するという選択肢もあるかなど。

○佐藤委員 でも、どうしても必要ならしょうがない。

○事務局（富田） メタセコイアは切ってしまうても、緑地帯として何らか違う形にして緑は残す。

○佐藤委員 そんな余裕があるのか。

○三島会長 公園というか遊園地みたいな形にして、子供たちが遊びに来るし、一緒に親も来れば、ここで一体何をやっているのか、そういう興味を持たせるのも一つの考えではないか。

○小野ごみ対策課長 地域の活動にも配慮していくが、メタセコイアは我々としては切りたいとは思っている。

○三島会長 あんなでかい木になるとは思わなかったのでしょうか。

東村山の秋水園を見た後で考えるのも一つかもわからない。

○小野ごみ対策課長 先ほどお話しさせていただいたとおり、東村山の秋水園、4月13日に皆様方もう一回行っていただく形になるが、そこを見ていただいた上で東村山市の秋水園さんも参考にさせていただきながら、私どもの提案についてより具体的な協議をこれからさせていただきたいと思っている。

3. その他

① 第3回協議会要点録の確認について

② 市外施設見学会について（4月）

③ 次回開催候補日 5月11日（木）

○村田座長 ほかにご意見がなければ、その他について事務局からよろしくお願ひする。

○事務局（山下） それでは、議題のその他として3点ほど説明をさせていただきます。

1点目が、第3回協議会要点録の確認についてである。参考資料で配付しているが、修正等のご意見があれば、4月7日までに事務局までご連絡をお願いする。修正後、ホームページ等で公開させていただく予定である。

続いて、2点目は先ほど話に出ているが、市外施設、東村山秋水園の視察についてである。先日の狛江市の施設見学のご案内の中にも記載はしているが、4月13日に東村山市の施設を見学予定である。時間帯等も含めて改めてご案内文を送付させていただくので、また各自治会、町会でご参加の希望をご確認いただきたい。

続いて3点目、次回協議会の開催日程についてである。次回の開催については、中間処理場運営協議会を5月11日木曜日とさせていただきたい。

○小野ごみ対策課長 5月11日で、時間帯は同じく午前10時。

○事務局（山下） その他については、以上である。

○村田座長 4月13日、東村山へ見学会、それから5月11日木曜日、次回の協議会を開催したいと思う。何かありますか。

○佐藤委員 東村山の内容は、この間の狛江と同じぐらいの内容か。

○小野ごみ対策課長 全然違う。

○雫委員 スケールが違う。

○佐藤委員 大きさを見にいくのだろう。

○小野ごみ対策課長 大きさも違うし、処理しているごみの種類も違う。

○事務局（富田） 燃やさないごみの積みかえだけをしているところの参考である。

○佐藤委員 それもあるわけ。

○事務局（富田） 積みかえるためにどれぐらいの場所が必要か見られる。あとはびんと缶を一緒に集めて収集して、選別処理しているところなので、そういう資源物のラインも見られる。

○佐藤委員 その一部は似てくるんだね。大体同じように。

○小野ごみ対策課長 不燃の破碎処理をしないというところは参考になる。

○村田座長 ほかになければ、これもちまして、中間処理場運営協議会を閉会とさせていただきます。

閉会